

《 JALオンラインご利用の皆様へ 》

# JALオンラインInformation

info

## 往復割引・特別乗継割引運賃のJ精算方式廃止について

往復割引・特別乗継割引運賃の精算について、現行[J方式][A方式]のいずれかを選択いただいておりますが、新システム導入に伴い、A方式に統一させていただくことになりました。

J方式の企業さまは[A方式統一運用開始]より、A方式へ移行となりますのでお知らせいたします。なお、[A方式統一運用開始]より前にA方式に変更いただくことも可能です。

[精算方式]

J方式・・・搭乗日の往復割引運賃、特別乗継割引運賃にて精算する方式

1 区間しか使用されなかった場合は、有効期限月の翌々月に大人普通運賃との差額を請求

A方式・・・1 区間目は、搭乗日の大人普通運賃にて請求し、

2 区間目は、旅程運賃の合計額から1 区間目の大人普通運賃を差し引いた額で精算する方式

1 区間しか使用されなかった場合でも、後日差額請求は発生しません

**A方式統一運用開始： 来年 2016年4月1日(金)以降に1区間目の請求が発生する航空券より**

《《J方式企業さまの過渡期取扱いについて》》

例： 往復割引運賃 20,000円 大人普通運賃 25,000円 の場合

1 **A方式となるケース：** 1 区間目の請求が 2016年4月分以降になる場合



※1 区間目で大人普通運賃を請求するため、2 区間目未使用でも後日差額請求はされません。

2 **J方式となるケース：** 1 区間目の請求が 2016年3月分以前になる場合



※1 区間目の請求が 2016年3月分以前にされた航空券で2 区間目を使用しなかった場合、大人普通運賃との差額請求は、航空券の有効期限月の翌々月となります。

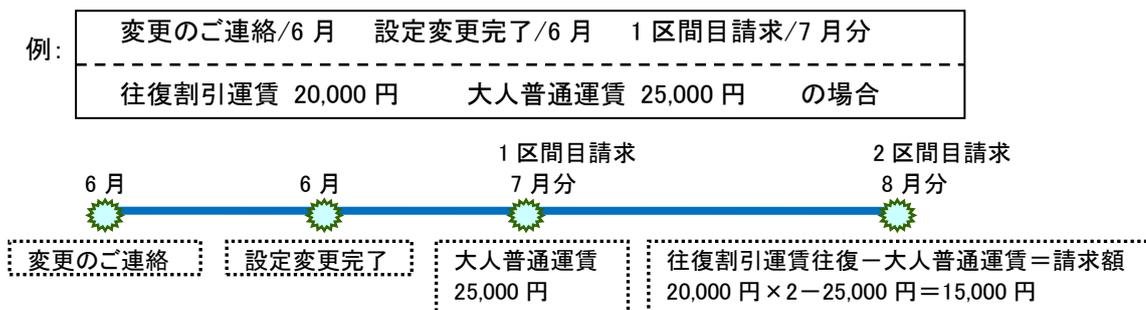


《《 [A方式統一運用開始] より前に A方式に変更する場合 》》

■A方式への変更は[A方式統一運用開始] 前に行うことも可能です。  
営業担当、もしくは JAL オンラインデスクまでお問い合わせください。

■A方式適用までの流れ

A方式変更のご連絡をいただき、JAL オンライン精算方式の設定変更を行います。  
設定完了した月の翌月以降に往復割引運賃、特別乗継割引運賃の1区間目の請求が発生した航空券より A方式適用となります。



以上

\*\*\*\* 内容についてのお問合せ先 \*\*\*\*  
JALオンラインデスク  
フリーダイヤル:0120-25-2852 有料:03-6720-8612 (9:00~18:00 年中無休)  
もしくは 営業担当までお願いします  
\*\*\*\*\*